

# 松禪寺報

石室山松禪寺

住職 高橋 乾峰

〒668-0363

兵庫県豊岡市但東町栗尾 469

電話 0796-55-0034

FAX 0796-55-0066

Mail kenpou@syozen.com

<http://syozen.com>

第29号

発行 平成20年3月7日

## 我が師の教え

お釈迦様は紀元前4世紀あるいは5世紀頃、現在のネパールにいた釈迦族の王子としてお生まれになりました。王子としての身分を捨て去り29歳で出家、35歳で悟りを開いて仏陀となられ、

今では仏教の開祖として崇められています。実のところ、その生没年は定かではありませんが、2月15日に80歳で入滅されたとし、この日は「涅槃会」としてお釈迦様の遺徳を追慕し、報恩の法要を営みます。

松禪寺にも、いつの時代の物かはわかりませんが、とても大きな涅槃図が伝わっています。今年も評議員総会が2月16日に開かれましたので、会議前にこの涅槃図の前で読経及び焼香をいたしました。

涅槃図の中央には横になられたお釈迦様が描かれ、頭は北に、お顔は西に、右脇を下にして臥しておられます。周りには8本の沙羅

双樹があり、その内の4本は入滅と共に白く枯れてしまったそうです。これに習って仏式では、亡くなったなら北枕に寝かせ、葬式には半紙で作った四ヶ花を飾ります。

「汝等（おんみら）よ、吾が終わりすでに近づき、永久の別れ目前に迫れり。されどいたずらに悲しむことを止めよ。滅びるものは壞身（えしん）に外ならず、真の仏はさどりの智慧にして、永久に生き存（ながら）えん。」と、最後の説法をなされたと経は伝えま

す。お釈迦様がこれまで伝えてきた教えを忘れず、これを抛り所とすることを説かれました。

我が師の教え、それは、亡くなった方が生前歩んでこられた生き様も同じことがいえま

す。このように生きていつてほしいという親から子どもへの願いがあるように、その思いを師の言葉としてとらえるべきです。例え言葉としてその教えが目や耳に入らなくても、亡くなった方の歩みに教えられることはたくさんあるはず

です。その徳を我が師の教えとして深く胸に刻みおきましょう。「汝等（おんみら）よ、今吾がやすらいに入るを見て、正法永久に絶えたりと思うことなかれ。」



お釈迦様の最後の説法は、「肉体は滅びても法は滅びない、法を見るもの仏をみる」との根本真理、それにお弟子たちが仏道を修めるために守るべき戒法（かいほう）を説き示されました。これを「遺教経」（ゆいきょうぎょう）とい

# 平成二〇年度評議員総会を開催

## 新年度事業及び予算などを承認可決

新年度の予算などを協議する評議員総会を2月16日の午前9時半から、松禪寺において開催しました。

会議では、平成19年度の事業と各会計決算報告をはじめ、平成20年度の事業計画や会計予算を総代会を経て作成し提案、すべて原案通り承認されました。

本年度は、駐車場拡張工事、隠寮屋根改修工事、境内墓地造成工事、先住7回忌法要などの特別な事業があり、評議員会でもこれらに関して説明をして了解を求めました。

なお、当日の資料等につきましては、檀信徒皆さんには別途配布いたします「松禪寺花園会資料」をご覧ください。

平成20年度

### 松禪寺花園会役員

(敬称略)

参与	住職	評議員	以上
会長	西垣 勉 (栗尾)	藤田 優 (栗尾)	武田 達夫 (栗尾)
副会長	平石 義信 (栗尾)	中島 強 (栗尾)	松本 文男 (栗尾)
会計	藤田 直治 (栗尾)	岡畑 大介 (栗尾)	横谷 憲治 (佐田)
役員	平石 貞雄 (佐田)	西垣 有朋 (栗尾)	中島 英三 (佐田)
	浅田 鑑三 (久畑)		中島 忠雄 (佐田)
	福田 春夫 (平田)		藤田 滝夫 (久畑)
	榎本 義和 (佐々木)		福田 忠雄 (平田)
	榎本 優 (栗尾)		久世 善樹 (佐々木)
	中島 強 (栗尾)		井上 肇 (佐々木)
	岡畑 大介 (栗尾)		榎本 紀之 (佐々木)
	西垣 有朋 (栗尾)		

### 駐車場拡張工事へのご協力お願い

市道松禪寺線道路改良工事に伴い、現在の駐車場の一部は市道となっております。つまり、駐車場がその分だけ狭くなっております。彼岸会や施餓鬼会など大きな行事には不便を生じます。そこで

檀信徒皆さんをはじめ参拝者の便宜を図るため、山側に向けて駐車場の拡張工事を行います。

工事見積額は、約2百27万円余りですが、その経費については用地等買収金1百48万円余りを充て



▲山側に向けて駐車場を拡張します。

ます。不足する額については、檀信徒皆さんからの特別負担によって充てたいとたく、先の評議員会でも各委員にお諮りし了承をお願いいたしました。その額については、平均割が1件につき5千円、戸等割が1戸につき4千円です。徴収時期は、本年5月を予定しております。厳しい社会情勢のなか出費ご多端とは存じますが、護持発展に向けて何卒格別のご理解とご協力をお願いいたします。





